

緊急経営対策資金（一般枠）

要件	<p>①市内に営業所または主たる事務所を 6 か月以上有する中小企業 信用保険法第 2 条第 1 項に定める中小企業者</p> <p>②市税を完納していること</p> <p>③次のいずれかに該当すること</p> <p>(ア)直近 3 か月間の売上高が前年同期と比較して 5%以上減少していること（市長の認定が必要）</p> <p>(イ)セーフティネット保証制度 5 号の認定を受けていること</p> <p>(ウ)セーフティネット保証制度 1～4 号または 6 号の認定を受けていること</p>
資金使途	運転資金、設備資金
融資限度額	1,000 万円
融資利率	年 1.40%（年 1.20%） ※(ウ)に該当する場合 0.20%引き下げ
保証料率	年 0.45%～1.90% ※責任共有制度対象外となる保証を利用した場合は、年 2.20%以内となることがある
融資期間（据置期間）	10 年以内（1 年以内）
融資期間の延長	最長 2 年
償還方法	元金均等月賦償還
保証人	原則として法人は代表者、個人は不要
担保	必要に応じ
取扱金融機関	<p>福岡銀行</p> <p>西日本シティ銀行</p> <p>筑邦銀行</p> <p>佐賀銀行</p> <p>大牟田柳川信用金庫</p> <p>福岡県信用組合</p>
申込場所	市内の取扱金融機関